

## 令和4年度監事監査の結果について

この度、国立大学法人宇都宮大学監事監査規程第8条第1項に基づき、監事から「令和4年度監事監査意見（報告）書」の提出を受けましたので公表いたします（個人情報等に関する部分を除く）。

監事監査は計画書に基づいて全部局を対象に実施され、その結果が本意見（報告）書にまとめられておりますが、大学の教学（教育・研究活動及び社会連携活動等）及び管理運営について、それぞれの課題等に加え、今後の展望を踏まえた提言・意見等が丁寧に述べられております。

本学としては、こうした提言・意見等を真摯に受け止め、改善に向けて鋭意取り組んで参ることはもとより、全員協働体制により本学の特長・強みを活かした施策を中期計画及びアクションプラン等に基づき確実に実施し、中期目標の達成及び計画以上の成果の創出に向けて努めて参ります。

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池 田 宰

令和5年6月16日

## 令和4年度国立大学法人宇都宮大学監事監査意見（報告）書

国立大学法人宇都宮大学

学 長 池 田 宰 殿

本学業務の適正で効率的かつ効果的運営及び会計処理の公正性を確保することを目的として、「令和4年度監事監査計画」に基づき監査を行いましたので、概要及び所見について包括的に報告いたします。

日常監査は、国立大学法人法及び宇都宮大学諸規程に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会、及び部局長連絡協議会等に監事が出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、文部科学省等に提出する書類の調査を行いました。

併せて、学長等と定期的な意見交換を行う場を設けて、大学が直面する状況についての意識及び情報共有を図り、監事監査の資としました。

また、本学では定期的に学長及び理事等で構成される学長ラウンドテーブルが開催され、監事は学長ラウンドテーブル資料の事後的回付を受け、重要会議出席における監事発言の参考として活用しております。

監 事 溝 口 周 二

監 事 富 田 哲 夫

# 目 次

I. 令和4年度監事監査の位置付け .....	1
II. 実施概要等 .....	1
1. 監査対象期間、監査対象部局、実地監査の期間 .....	1
2. 監査の重点事項 .....	2
III. 大学の教育と研究 .....	2
1. 地域デザイン科学部 .....	2
2. 国際学部 .....	5
3. 共同教育学部、教育学研究科 .....	9
4. 工学部 .....	12
5. 農学部 .....	15
6. 地域創生科学研究科 .....	19
IV. 大学の管理運営 .....	21
1. 第4期中期目標及び中期計画の取組状況等 .....	21
2. 新学位プログラム設置構想に係る取組状況 .....	23
3. 入学志願者の増加に向けた取組状況 .....	23
4. 修学支援及び学生支援等の取組状況 .....	25
5. 教育及び研究のDX推進に向けた取組状況 .....	26
6. 教職員の働き方改革及び業務のDX推進に向けた取組状況 .....	27
7. ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備及び運用に関する状況 .....	29
8. 戦略的広報の取組状況 .....	30
9. 社会共創促進に向けた活動状況 .....	30
10. 令和4年度決算の状況 .....	31
11. 監事監査への対応状況及び会計監査人との連携等 .....	32

(注) 1.本文中の下線は、特筆事項

2.本文中の二重下線は、指摘事項

## I. 令和4年度監事監査の位置付け

国立大学法人宇都宮大学は第3期中期目標・中期計画の基礎となる5つの戦略を柱とする「アクションプラン2016」を策定し、本学の内外に第3期で目指す将来像及び大学改革の姿勢を明示した。第3期の業務実績は「国立大学法人評価委員会」により評価が決定され、結果として第4期中期目標・中期計画策定に影響を与えることとなった。

第4期中期目標期間（令和4年度から令和9年度）における宇都宮大学の中期目標として以下が掲げられている。第一は教育研究の質の向上、第二は業務運営の改善及び効率化、第三は財務内容の改善、第四は自己点検及び評価並びに情報提供、第五は業務運営に関する重要事項であり、中期目標全体で合計13目標が掲げられている。

「アクションプラン2022-2027」では、本学の具体的な将来像として4つのビジョンが示されている。ビジョン1は「未来を切り拓く人材の育成」、ビジョン2は「持続可能な社会の実現に資する研究」、ビジョン3は「対話から生み出される社会共創」、ビジョン4は「学内のコンセンサスに立脚した組織運営」である。これらのビジョンを実現するための戦略を形成する取組は、取組毎の方策と達成指標に展開され、令和4年度から令和9年度までの「達成ロードマップ」として具体的に設定されている。

令和4年度は第4期中期目標期間の初年度である。第3期中期目標期間からの教育・研究の進捗状況を中心に5学部2研究科についてはビジョン1、ビジョン2、ビジョン3に相当する「教育」、「研究」、「社会貢献」、「附属施設」に係る取組及び達成状況等を監査した。大学の管理運営部門（事務部局及び学内共同施設等）についてもビジョン3、ビジョン4に相当する取組等を監査した。

## II. 実施概要等

### 1. 監査対象期間、監査対象部局、実地監査の期間

#### 1.1 監査対象期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

#### 1.2 監査対象部局

##### ①学部、研究科

地域デザイン科学部、国際学部、共同教育学部・教育学研究科、工学部、農学部、地域創生科学研究科

##### ②学内共同施設等

アドミッションセンター、総合メディア基盤センター、保健管理センター、研究推進機構、大学教育推進機構、地域創生推進機構

##### ③事務部局

戦略企画室、広報室、総務部、財務部、学務部、学術研究部

### 1.3 実地監査の期間

- ①日常監査：随時
- ②中間監査：令和4年11月30日～令和4年12月21日（対面監査）
- ③期末監査：令和5年4月26日～令和5年5月16日（対面監査）

## 2. 監査の重点事項

令和4年度監事監査計画に掲げた監査の重点事項は以下のとおりであり、監査の実施に際しては重点事項に加え、必要に応じ監査項目を加えて実施した。

- (1)令和4年度中期目標及び中期計画に基づき実施される主要業務（教育・研究、社会貢献等）の取組及び達成状況（達成ロードマップに基づく令和4年度計画を中心に）
- (2)新学位プログラム設置構想に係る取組状況
- (3)入学志願者の増加に向けた取組状況
- (4)新型コロナウイルス感染症対策に伴う修学及び学生支援等の取組状況
- (5)教育及び研究のDX推進に向けた取組状況
- (6)教職員の働き方改革及び業務のDX推進に向けた取組状況
- (7)ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備及び運用に関する状況
- (8)内部統制システム（公的研究費の不正防止システムを含む）の整備及び運用に関する状況

## Ⅲ. 大学の教育と研究

令和4年度監事監査における所見等は以下のとおりである。複数の部局に関わる事項については主要部局に含めた。

### 1. 地域デザイン科学部

#### 1.1 第4期中期目標期間におけるミッション

第4期のミッションは、「地域社会との密接な連携の下で文理複眼を養う教育の拡充を通して、地域対応力のある人材育成を一層強化する」ことである。学術研究における分野融合及びイノベーション創出の成果を社会実装することにより、地域課題解決・地域活性化に寄与するとともに地域社会の将来的な維持・発展に向けて中心的な役割を果たすことが求められている。

これを実現するために、学部における相互理解の組織風土を醸成し、地域とのパートナーシップ及びネットワーク構築を強化する。大学シーズと地域社会におけるニーズとの調整機能を担う学部附属地域デザインセンターを活用し、地域貢献における組織力の最大化を図り、共創社会実現に努力する。

#### 1.2 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の達成状況

地域デザイン科学部では11の戦略を設定し、その施策の大部分は令和4年度計画におけるロードマップに基づいて着実に実行された。

### (1) 教育

戦略1は文理複眼教育を実施して地域人材の育成に資する「地域プロジェクト演習」における地域貢献度の評価の目標値として30%が設定されており、これを大きく超えて80%以上の好評価を得た。

戦略2は「教育プログラム改編を通じた多様な人材の受入・協働を実効化する取組みの強化」であり、令和6年度のカリキュラム改編に向け「地域デザイナー育成プログラム」の制度設計が完了し、令和5年度より試行を開始する準備が整った。「副専攻」についても制度設計進捗率50%と順調に進んでいる。さらに高大連携事業を推進した結果として、令和9年度の目標（実務家招聘数：48名、高校生参加者数：60名）を既に達成する成果を得た（実務家招聘数：77名、高校生参加者数：72名）。

### (2) 研究

戦略4は異分野融合研究創出のために、異分野融合ユニットを1件以上形成されることが計画されたが、既に4ユニット（地域マネジメント、防災、ウェルネス、4R）が形成された。戦略5は地域デザイン研究会への教員の参加を促し、地域ニーズと教員シーズのマッチングを推進するための研究会が7回開催され、第3期平均年1回開催から大きく躍進した。こうした取組成果もあり、地域デザインセンターが実施した共同研究は11件となり、令和9年度の達成指標20%増加を超える50%増加となった。令和4年度における研究成果の社会実装は準備段階に位置づけられていたが、既に2件の実装を達成している。

表1-1は科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）の推移を示したものである。令和4年度新規採択の内訳は挑戦的研究（萌芽）2件、若手研究3件、基盤研究(B)3件、基盤研究(C)3件の合計11件であった。科研費採択率向上を目指し、令和4年度科研費に係る申請対象教員27名の全員が科研費獲得のための勉強会に参加した結果、大学全体の採択率平均値30.1%を上回る33.3%の好成績であった。

表1-1 地域デザイン科学部 科研費の推移 (千円：件)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
受入額	39,130	29,900	22,490	34,970	56,680
受入件数／応募件数	7/28	3/30	2/28	16/39	11/33

科研費以外の外部資金受入を金額、受入件数、内数としての無償受入件数の分類から表1-2に示した。令和4年度計画では事業推進助成等の支援は5件であったが、これを大きく上回る20件以上を実施した。さらに学外研究助成の獲得や外部組織との共同研究締結等も進められ、共同研究の件数は前年度より4件増加し、共同研究受入金額は54%増加した。

表1-2 地域デザイン科学部 外部資金の推移 (百万円／件数／内無償件数)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
共同研究	14.8/28/1	13.2/34/10	14.5/39/10	20.8/30/1	32.0/34/0
受託研究	3.9/7/0	9.4/6/0	7.0/9/0	43.5/13/0	20.3/12/0
受託事業	4.8/5/0	10.6/5/0	2.0/1/0	0.2/1/0	1.8/5/0
寄附金	37.3/39/-	49.1/43/-	39.3/35/-	41.6/35/-	35.4/33/-

### (3) 社会貢献

栃木県における地域防災の拠点形成として地域デザインセンター内に地域防災部門が令和4年12月

9日に設立された。学部内の3学科を横断する防災教育プログラムWG、地域連携WG、防災研究WGが組織され、専任のコーディネーターが配置された。国立大学協会支援を受けて記念シンポジウムが12月に開催された（参加者244名）。地域防災部門は地域防災情報の収集・発信をホームページで積極的に行い、地域防災に関する研究会も計画通り2回開催された。また、学生中心の運営による地域デザインセンター・ユースが設立され、学生活動のコーディネート等を計画通り5件、地域連携プロジェクト1件を実施して順調なスタートとなっている。

#### (4) 組織運営

ミッション達成に向けた構成員との意思疎通を促進する組織づくりについて、ミッション学習会を7回、イブニング・ミーティング等の各種ミーティングを7回実施し、何れも計画を上回った。戦略1から11までの施策、達成指標に関して「戦略の共有状況」及び「施策への関与状況」についてアンケートを取り、構成員38名中33名（回収率87%）がこれらに回答した。11戦略の共有率は85%以上とほとんどの構成員が認識していることが分かり、第4期中期目標期間のスタートとして組織運営の目標が明確に理解されたことは大事な意義があると言えよう。令和4年度に本学部が注力した、「異分野融合研究の創出」（研究領域・戦略4）及び「栃木県における地域防災の拠点形成」（社会貢献領域・戦略7）については、共有率100%であった。

また、令和4年度の組織体制として地域防災及び教育プログラム改編の非縦割り特命チームを二つ組織化し、ミッションに関する多様な共有の場を設定することで学部の多面的な魅力の創出・共有・理解が図られた。このような組織体制は多方面での学部の活性化を促し、積極的な入試広報のモチベーションにも繋がり、高校訪問数は県内21校、県外134校に上っている。

### 1.3 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の未達成状況

(1) 教育領域・戦略3は「オンラインも活用したグローバル人材育成のための教育体制の充実」であるが、コロナ禍の下で表面上は未達成となった。グローバル化に関する学部の活動として、令和4年度は海外2大学との交流プログラムを2件実施した。

(2) 社会貢献領域・戦略7「栃木県における地域防災の拠点形成」における施策「防災士資格認定講座の実施」であるが、防災士資格認定講座は栃木県内で先行実施している作新学院大学との5回の協議結果を受けて、本学が防災士受験校となることを取りやめることとなった。県防災士会及び市町防災担当課との協議で、防災士有資格者に対する実践的かつ応用的な学びについて防災士有資格者を対象とした学び直しのための教育プログラム開発について県防災士会、基礎自治体等と意見交換会を実施した。これらを実体化すること、また災害時に防災士有資格者が連携して活動しやすくするための防災士のネットワーク化・組織化を図ることなどの調整を開始した。現在の防災士の位置づけや性格、今後のあり方などの確認及び整理が必要であり、より高度な防災士の養成や資格認定試験の必要性なども生じてくることが考えられる。今から本学が防災士試験のより高度な資格認定試験などの制度設計に関われるように、積極的に学外利害関係者との調整活動をすることの検討を始めて欲しい。

## 1.4 令和5年度入学者選抜実施結果総括及び今後の入学志願者増加に向けた取組・方針

令和5年度入試の志願倍率は前期日程で3.0倍、後期日程で8.3倍、総合型選抜も含む全体で4.0倍であった。令和3年度全体2.8倍、令和4年度全体3.5倍を上回る結果が得られた。令和3年度から開始した4本の矢（①広報連携、②魅力創成、③高校訪問、④入試戦略）の取組を令和4年度も継続・深化させた成果であると考えられる。従来の取組に加え、令和4年度の特徴的な取組を挙げると以下のとおりである。

(1) 広報連携では、令和3年度の高校訪問で依頼が増加した出前授業を積極的に実施し、学部ホームページのSEO（検索エンジン最適化）対策を行うことでアクセス数を増加させた。

(2) 魅力創成では新たなライフプランニング講座及び模擬ゼミを実施した。

(3) 高校訪問は学部全身体制で実施し、県内21校、県外134校の計155校の訪問を実施した。（北海道・青森・秋田・岩手・宮城・山形・新潟・福島・群馬・茨城・埼玉）

(4) 入試戦略は高大連携・高大接続に関する宇都宮中央高校との意見交換を実施した。

## 1.5 監事監査意見

### (1) 教育

①学部での文理融合教育の均衡を取るため、一定のバランスとして文理融合指数10以上を目標とするのは評価できる。「地域デザイナー育成プログラム」、副専攻制度は是非導入して欲しい。

### (2) 研究と社会貢献

①令和4年度新規採択率の全学平均30.1%を上回り、本学部の採択率は全学トップであった。令和3年度から急激に新規採択率が上昇したのは、異分野融合研究・分野横断研究等の勉強会、テーマ選定支援策等の努力がこの好結果をもたらしたと考えられる。

②地域創生推進機構社会共創促進センターとの密接な連携の下で、附属地域デザインセンターを中心に学部内に防災ユニットが計画組織され、地域社会との共同研究などの連携プロジェクト形成の調整を行っている。

③近年問題になっている防災・減災に対する地域連携研究・教育が今後の本学部の重要な特徴となる可能性があり、戦略的な着眼点が窺える。現在の地域防災部門は附属地域デザインセンター内の組織であるが、栃木県等市町との協力関係が密接となるにつれ、将来は「附属」ではなく大学の「地域防災センター（仮称）」が議論されることも考えられる。これについては、学内の熟議及び学外利害関係者との周到な調整を経て、当該部門の組織化についての対応が必要となろう。

## 2. 国際学部

### 2.1 第4期中期目標期間におけるミッション

国際学部は「実践的国際人」育成が目的である。「実践的国際人」の特性は豊かなコミュニケーション能力と複数言語の運用能力を備え、複眼的・批判的な思考力をもつ人材である。彼らが国内外における多様なステークホルダーと相互協力及び連帯・共創により、グローバルな問題の解決や対応に貢献する

ことが期待される。目的に合う目標として、本学部における「インクルーシブで持続可能な社会の実現に貢献する教育研究の推進」が新たな理念であり、ミッションである。

## 2.2 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の達成状況

### (1) 教育

令和4年度の教育に関する戦略計画は後節2.3に示す部分を除き、すべて予定通りに達成された。戦略1は「国際系学部のモデルとなる『学際・多言語型カリキュラム（仮）』の再構築と情報発信」であり、カリキュラムWGを設置して他の施策・達成指標も考慮しつつ、構成員を巻き込んで包括的に対応が進められている。将来計画検討委員会のもとにカリキュラム検討WGが令和5年2月にカリキュラムに関する教員アンケートを実施し、その結果を踏まえてカリキュラム改正作業を継続している。

他大学などの海外体験と標準就業年限を確認し、留学を想定したうえで標準年限内に卒業できる3つの履修モデル案を策定し、カリキュラムWGにて確認した。教務委員会は2年次で協定校に留学予定の学生に対して、渡航前の前期に専門演習等の受講と卒業研究指導教員の希望を出すよう指導した。さらに、オンラインを活用して、留学中であっても卒業研究準備演習や卒業研究が受講できることを学生に周知・奨励している。今後、学生が希望する修業年数に関するニーズ調査の方法を教務委員会で策定し、実施する予定である。

### (2) 研究

新規及び継続分を合わせた科研費の推移を表2-1に示した。

表2-1 国際学部 科研費の推移 (千円：件)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
受入額	45,500	42,380	40,820	42,380	36,920
受入件数／応募件数	2/8	5/16	3/16	6/19	3/18

令和4年度の科研費新規採択件数は3件で基盤研究(A)、基盤研究(C)、研究活動スタート支援がそれぞれ1件であった。18件の応募に対し科研費採択率は16.7%、全学平均30.1%に比較し低調であった。しかし、大型科研費の基盤研究(A)を令和1,2,4年度と獲得しているのは評価できる。これまで積極的に応募してきた挑戦的研究(萌芽)、挑戦的研究(開拓)について、令和5年度には是非採択が欲しいところである。

科研費以外の外部資金受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表2-2に示した。

表2-2 国際学部 外部資金の推移 (百万円／件数／内無償件数)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
共同研究	--	--	0/1/1	0/1/1	0/1/1
受託研究	--	--	--	--	--
受託事業	3.5/1/0	2.9/1/0	2.8/1/0	0.7/1/0	--
寄附金	2.3/6/-	1.3/3/-	1.7/4/-	0.7/3/-	1.3/4/-

地域連携の視点から地域との有償による共同研究・受託研究が過去5年間皆無であることは大いに改善の余地があろう。また無償の共同研究の有償化を検討していただきたい。

## 2.3 「部局ミッション2022－2027」における令和4年度の未達成状況

### (1) 教育

戦略1における「標準修業年限内での卒業及び大学院進学履修モデルの作成」はさらに海外留学中の学生の単位取得率向上、標準修業年限内卒業率に影響する。学生が希望する修業年数に関するニーズ調査を教務委員会で策定する予定であるが達成状況は50%である。

戦略2は「国際感覚を養成するためのグローバルな共修の場の構築」であり、オンラインを含めた海外体験選択肢の拡充について卒業までの海外体験率50%以上を目指すことが目標である。コロナ禍の下で外国語臨地演習及びオンラインを含めた海外体験等を支援してきたが、達成状況としては60%であった。また、国際関係を専門とする世界の大学院（学部）の連携組織である APSIA から提供される英語によるキャリア支援等の情報をガールのスペースを用いて学部で共有する計画については、達成状況50%であった。今後は APSIA を学部基礎科目で紹介するなどの具体的な取り組みの活用を進める。

戦略3は「多言語教育の強化」であり、卒論において外国語資料を使用する学生が60%以上となることを目標とした。しかし、年度末に卒論での外国語資料の使用率を確認すると、達成状況は50%であった。今後は、副査申請と同時に外国語資料の使用の有無等を確認するなどの制度的な対応を検討する予定である。

### (2) 研究

戦略4は「教員の研究力強化」である。中でもバイアウト制度等の活用例を共有し、研究に確保された時間が90時間以上となることを目標として教員を募集したが、申請に結びつかず達成状況は0%であった。バイアウト制度等の活用例を共有し、制度の利用を促進する方策を検討する。

## 2.4 令和5年度入学者選抜実施結果総括及び今後の入学志願者増加に向けた取組・方針

令和5年度の入試結果は募集定員が90名のところ105名の入学者を迎え入れた。今後の入試対策・方針として、いくつかの注意すべき点が明瞭になった。

第一は特別選抜が減少した。私費外国人留学生選抜の志願者が3名（定員5名）、外国人生徒選抜は0名（定員5名）、帰国生選抜0名（定員2名）と大幅に減少した。コロナ禍の影響で日本国内への入国が難しい、国内の日本語学校などからの受験者の激減、入試日程の早期化、コロナ禍による経済状況の悪化などの要因が複合して特別選抜に影響している可能性があると考えられる。

第二はコロナ禍の特殊性を考慮しても、近年の一般選抜の平均的志願倍率は令和2年度3.6倍、令和3年度2.3倍、令和4年度4.6倍となり令和5年度は3.2倍（128名:定員40名）となっている。また、3年次編入の志願者数21名（定員10名）は前年度40名に比較し大きな減少となった。

一般選抜入試結果の分析と今後の取組について、入試・広報委員会を中心に、高校等での聞き取り調査を実施、オンライン・動画を活用した学部紹介、卒業生による国際学部での学びとキャリアとの関係に関する動画の活用等で明確な卒業後の進路のイメージを提示し、志願者の獲得に結び付けることを計画している。また、高校生を対象にしたセミナーは次第に認知され、継続して実施する計画である。

外国人生徒選抜の潜在的志願者は、特定のスキル修得やキャリアとの直接的な結びつきを求めていることを指摘する声もあり、学生・保護者のニーズを意識した説明、情報発信のための取り組みを行う。

## 2.5 監事監査意見

### (1) 教育

留年学生数の減少のため、単位不足、不本意な留年、自発的留年などの原因分析を実施し、適切な評価指標の作成と減少のための取組を図る。海外学習を含む標準修業年限内卒業を前提とし3履修モデルが作成されることは学生にも保護者にも有益である。監事からの要望に応えられて、学生に分かり易い履修モデルを作成されたことを評価する。

学部志願倍率増加の施策については、効果的な対応ができるよう、入試委員会と広報委員会を統合した入試広報委員会を設置して対応しており、動画紹介などを中心に本学部の教育目標やカリキュラムなどが志願者ニーズとマッチングするように努力し、オンラインを活用した情報発信を工夫して学部の魅力を発信する準備を進めている。

### (2) 研究

教員の研究力強化のためにバイアウト制度により研究時間を確保することは重要であるが、教員個人での研究時間、学部運営等の会議時間等々の時間管理が必要となる可能性がある。国際学部内の組織運営に係わる問題として、業務効率化に関する達成指標を設定し、検討を進めている。

ジェンダーバランスの取れた役職と配置が整った各種委員会等が全体の80%以上となる必要があるとされる。単年度での調整は難しい場合があるため、指標を2年間の平均などとすることも検討する。国際学部における積極的な意見であり、是非実現して欲しい。

### (3) 社会貢献

附属多文化公共圏センターは教育とこれを地域貢献に活用する両機能を有している。附属多文化公共

圏センターは自治体・市民団体との共同プロジェクトを拡充し、実施している。また、地域における外国人子女の教育相談に「HANDS」が深く関わり、様々なプロジェクトを実施して地域に貢献している。

### 3. 共同教育学部、教育学研究科

#### 3.1 第4期中期目標期間におけるミッション

第4期はカリキュラム及び教育・指導体制の検証並びに改善を実施し、教員の研究力を向上させる。その成果を附属学校を含めて、地域にも還元し、地域における義務教育課程及び教員研修体制に責任を持つ組織の維持に努める。

#### 3.2 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の達成状況

##### (1) 教育

戦略1は「高度な教員養成に資する授業の確立とカリキュラムの継続的改善」である。その施策として令和4年度計画は「双方向遠隔メディアシステムの活用授業の継続的改善」について、概ね計画通り実施された。宇都宮・群馬両大学の教務委員会及び教員養成カリキュラム専門委員会がこの授業の計画・検証をアンケート調査から把握した。「2022年度前期斉一授業アンケート」の結果は、教職専門科目において76.5%の学生が「学習上メリットがあった」と答え、斉一授業は教職志向を高める一定の成果をあげている。

戦略3は「教職大学院における教科領域の拡充」である。令和5年3月28日付けで「認証評価結果として宇都宮大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。認定の期間は、令和10年3月31日までとする。」と一般財団法人教員養成評価機構から通知があった。

宇都宮大学教職大学院の評価ポイントは以下の通りである。① 教職大学院における人材養成目的とその方法が明確に示されている。② 栃木県教育委員会と宇都宮大学教職大学院との連携が十分に図られている。③ 実習科目の事前・事後指導として位置付ける「リフレクション科目」が教育実践力を高めている。④ 学部新卒学生1年次の実習科目「長期インターンシップ」、2年次の現職教員学生とチームを組んで参加する実習科目「教育実践プロジェクト」等から発展的な実習が展開されている。⑤ 連携協力実習校での実習を基本とし、学校改革や授業改善等に参画し、教育実践や学校組織の活性化につながっている。⑥ 「教育実践プロジェクト」における連携協力実習校は、栃木県教育委員会を通じて拡大している。また、栃木県総合教育センター等への研修講師派遣及び合同での研修講座企画等の連携・協働が積極的に進められている。

戦略7は「教員研修機能の強化」である。教職員サマーセミナーを7～8月に12講座開講し202人が受講した。さらに、県内5市町、栃木県総合教育センター、県内各学校、附属学校等へ教員を派遣した。結果として、合計433件の研修を実施し、研修目標値380件を大きく上回った。

### 3.3 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の未達成状況

#### (1) 教育

戦略2は「教員就職率の向上」である。学生の教職志向を向上させる効果的な教員採用試験対策を実施した。本学出身の校長経験者等による春期セミナー等を教員採用試験対策として支援・強化した。令和4年度卒業予定者175名（過年度生含む）のうち、教員就職希望者（教員採用試験合格者・臨時採用教員希望、見込み含む）は115名となり、実際に教職に就いた学生は104名、教員就職率は59.4%であった。令和4年度の目標値67%と比較して7.6%、前年度と比較して6.3%の減少であった。

教員採用試験受験率は66.1%及び教員採用試験合格率は68.7%となり、前年度と比して受験率はほぼ同水準、合格率は増加した。教員就職率が減少した背景には、臨時任用希望学生の減少、大学院進学者の増加、現職教員待遇の現状などにより、教員就職希望者が減少したと考えられる。2年次進級時に教員志望率の低下が最も大きくなるため、事前に新入生セミナーにおける指導強化や1年次・2年次生の就職支援室の積極的利用の促進及び教職ボランティア入門説明会等を通して教員就職率を上昇させる取組を実施した。

#### (2) 研究

戦略5は「外部研究費獲得の強化」である。科研費の推移を表3-1に示した。令和4年度科研費における新規の申請率67.4%（29件）は目標値70%を下回った。

表3-1 共同教育学部 科研費の推移（千円：件）

年度	2018	2019	2020	2021	2022
受入額	33,930	35,750	40,820	36,270	35,230
受入件数／応募件数	6/30	17/46	11/31	8/29	12/36

基盤研究(B)の申請は1件であったが不採択、基盤研究(C)の採択件数は9件、若手研究件、研究活動スタート支援が2件であった。若手研究及び研究活動スタート支援の科研費が獲得されたのは、若手研究者の研究が認められつつあるとの証左であり、今後は挑戦的研究も是非獲得して欲しい。引き続き、基盤研究(B)への申請を積極的に促進して欲しい。ちなみに、研究成果が実を結び令和5年度には新規採択として基盤研究(B)が1件採択された。

科研費以外の外部資金受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表3-2に示した。

表3-2 共同教育学部 外部資金の推移（百万円／件数／内無償件数）

年度	2018	2019	2020	2021	2022
共同研究	1.5/1/0	0/1/0	--	--	0.6/1/0
受託研究	0.1/1/0	0.2/1/0	0.7/2/0	2.7/3/0	--
受託事業	3.4/3/0	0.9/1/0	--	0.2/1/0	1.9/1/0
寄附金	15.4/10/-	10.4/6/-	13.1/12/-	11.2/6/-	11.4/7/-

外部資金合計は13.9百万円である。特に地域関連の共同研究及び受託研究の開拓と進展へ向けて努力して欲しい。

戦略6は「学術研究の質向上」である。国内外の査読制度のある学術誌における論文採択数は28件（前年度比+20件）となり、目標値10件を超えている。ジャーナル評価指標付論文の採択数は4件（前年度

比+2件)となり、目標値2件を超えている。学術図書の出版数は16件(前年度比33件減)となり、目標値50件を大きく下回った。この減少については、学術論文等への顕著な増加により、著書作成の時間が取れなかったと考えられる。

戦略9は「研究校としての機能強化」である。多様な教育資料及び Society5.0に対応した先進的研究に関連する情報発信の利用者数は前年度24,206件であった。これを受けて今年度の達成目標は27,500件と計画したが、実績は目標値の10%にも満たない2,677件であった。27,500件の達成目標はコロナ禍初期におけるオンライン授業未実施での授業動画のアクセス数を参照したものであり、公立学校でのコンピュータ・ネットワーク環境・デジタル・コンテンツの整備が急速に進み、情報環境が現在とは大きく変化したことが原因である。ただし、授業動画閲覧のニーズが小さくないため、この目標値設定とは別に公開期間の延長、アーカイブス化等を検討する必要がある。

令和4年度末に開催された附属学校基本構想会議の任務は、附属学校の在り方及び将来像等の基本構想策定、附属学校が行う教育・研究・運営等の方針決定、その他必要事項の決定である。重要な議題として①附属幼稚園の定員減、②共同教育学部ミッションに関する令和4年度実績と令和5年度計画、③大学と附属学校の連携研究、④特別支援学校のユネスコスクール加盟などであった。

年2回附属学校委員会が開催され、その任務は附属学校の教育計画に関する事項、附属学校の設置・廃止に関する事項、附属学校の施設に関する事項、教員選考の基準設定に関する事項、教育実習に関する事項、入学者選抜に関する事項、附属学校長候補者選考に関する事項、附属学校の自己点検・評価に関する事項等である。

附属学校連携室の任務は附属学校と学部等との組織運営上の連携に関する教員養成機能の充実、共同研究、教育・研究上の社会貢献活動及び附属学校委員会・運営会議から付託された事項について調整を図ることである。

附属学校基本構想会議、附属学校委員会及び附属学校連携室は人事、施設運営、学部との連携などについて様々な難問を調整しつつ、これまでその任務を適切に実行してきたと判断される。

### 3.4 令和5年度入学者選抜実施結果総括及び今後の入学志願者増加に向けた取組・方針

戦略4は「入学者選抜方法と学部定員数の見直し」である。入学者選抜方法の再検討を実施して入試倍率目標を毎年3.0倍以上としたが、令和5年度入学者選抜実施結果は、入試倍率が昨年度2.9倍に対して1.9倍であった。令和6年度以降の入試も引き続き教職志向の高い志願者向けの広報活動を強化する。具体的には、学部ホームページの充実やリーフレットの作成など従来型の活動に加え、今年度の志願者の詳細な分析を行い、進路指導教員に教職の良さを積極的にアピールして志願者増加のための対応を取る。制度的には、令和7年度の入試改革として教職志向の一層高い学生を確保するための学校推薦型IAから総合型選抜へ変更する。

### 3.5 監事監査意見

#### (1) 教育

共同教育学部の特性を踏まえ、対面とメディア双方の特性を活かした反転授業（ブレンディッド・ラーニング）への進化が期待される。教職志向の強い志望者を求めて、令和7年度より総合型選抜を導入するのは良い判断であろう。

教職大学院では、令和4年度一般財団法人教員養成評価機構による「教職大学院認証評価」を受審しており、基準となる10領域に対し書面調査のほか、11月以降に訪問調査、面談及び現場視察等が実施され、年度末に「宇都宮大学教職大学院（教育学研究科教育実践高度化専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する」評価が得られた。関係する教職員の認証評価への対応努力は十分に評価される。

#### (2) 研究

若手研究及び研究活動スタート支援の科研費が獲得されたのは、若手研究者の研究が認められつつあるとの証左であり、今後は是非挑戦的研究も獲得して欲しい。ちなみに、研究成果が実を結び令和5年度には新規採択として基盤研究（B）が1件採択された。また、特に地域関連の共同研究及び受託研究の開拓と進展へ向けて努力して欲しい。

## 4. 工学部

### 4.1 第4期中期目標期間におけるミッション

第4期は、複数分野にまたがる「統合した工学知」並びに「生み出す力」をもつ行動的知性を身に付けた人材を育成する教育プログラムの高度化を目指す。地域社会の課題と向き合い、イノベーションの創出に貢献するロボティクス、オプティクス、感性情報、医用生命工学等の先進的研究分野における高度技術者・研究者となりうる人材を養成し、同時に研究成果の社会実装を図る。

### 4.2 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の達成状況

#### (1) 教育

戦略1は「教育プログラムの高度化と学修の質保証の向上」である。工学部教学IRチームによる修学状況・学修成果を分析し、カリキュラム改善へ向けた検討を行い、1年生並びに3年生を対象としたPROGテストを実施した。コース配属に対する学生の満足度は93.7%と目標値を上回った（目標92%以上）。

戦略2は「高度人材育成の推進」である。前期成績表の配布時における各学年指導教員は副プログラム、コース横断科目群の周知・履修の推奨及びデータサイエンス関連科目等への履修促進の措置を講じた。また、マレーシアものづくり研修でJASSO協定校派遣を実施した。ケニアのジョモ・ケニヤッタ農工大学との学術交流協定も締結した。このような取組により、分野横断科目群受講者は目標の10%増を超え前年度比12%増となった。本学部とマラヤ大学の構成チームによりマレーシア研修で取り組んだ成果がMTE2022で受賞した。

戦略3は「学生確保の取組強化」である。取組として、高校訪問数の目標値60校に対し、62校を訪問し志願者の増加に努めた。また、工学部ナビ、工学講座、1年女子交流会等の活動を通じて工学女子育成プロジェクト、リケジョカフェ等の広報活動を実施した。女子学生割合は令和3年度12.7%から15.7%へと3%増加した。

一般選抜前期日程の志願倍率2.2倍は第4期期間目標2.2倍と同値であり、本戦略における達成状況は100%と考えられる。

## (2) 研究

戦略5は「研究力の強化と研究支援体制の拡充」である。表4-1は科研費の推移を示した。令和4年度の科研費について昨年度と比較すると、受入額で約1千万円減少しているが、教員の科研費研究期間の終了が重なったことなどから新規科研費応募件数が64件から56件に減少したと考えられる。

表4-1 工学部 科研費の推移 (千円:件)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
受入額	91,520	77,220	147,160	148,460	138,580
受入件数/応募件数	17/68	14/65	14/67	16/64	14/56

採択された科研費の内訳件数は若手研究3件、基盤研究(C)11件の計14件となり、学部全体の採択率は25%と大学平均採択率30.1%より低い。

ここ数年応募しているが採択されない基盤研究(A)の採択と基盤研究(S)に積極的に応募し、採択につなげて欲しい。若手研究の応募と採択は安定して推移している。

科研費以外の外部資金受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表4-2に示した。

コロナ禍の下で共同研究及び受託研究による受入額は増加した。これ以外に産学連携として本学初の共同研究講座の設置がある。令和4年度から令和8年度までの研究期間5年間で総受入額171百万円の大規模共同研究となっている。

表4-2 工学部 外部資金の推移 (百万円/件数/内無償件数)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
共同研究	85.3/73/7	150.5/84/10	92.9/76/2	101.6/81/5	144.4/87/5
受託研究	98.1/17/0	88.7/16/0	92.9/18/0	114.9/19/0	129.7/17/0
受託事業	0.3/1/0	3.0/1/0	--	2.0/4/0	6.1/9/0
寄附金	29.2/44/-	43.2/44/-	43.6/38/-	15.6/26/-	61.1/35/-

## (3) 社会貢献

戦略7は「高大連携事業の推進」である。高大連携事業参加に関連する延べ教員人数の目標値は第3期平均の2%増であったが、実績は122.2%増であった。これは専門高校生対象の工学講座、女子高校生向け各種事業の実施、県内高校教員を構成員とする高大連携委員会の開催等の努力の結果であり、戦略7の実績及び取組方法の評価は、目標達成率は100%と評価される。

## (4) 組織運営

戦略8は「点検・評価の実質化」である。工学部運営諮問委員会を開催し、学外委員と工学部の運営状況について意見交換した。戦略8の目標達成率は100%と評価される。

戦略9は「教育研究支援体制の整備」である。教育研究支援体制の強化のため2名の技術職員を新規採用し、技術職員に各種研修会や学会等における積極的な情報発信を推奨した。さらに、外部への情報発信は目標値が第3期平均の2%増に対し、実績値でこれを大きく上回る75%増となった。戦略9の実績、取組方法を評価すると目標達成率は100%と評価される。

#### 4.3 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の未達成状況

##### (1) 教育

戦略1で留年率は5%減を目指したが、実績は3%増加した。退学率は5%減少を目標としたが、実績は前年度比6.47%減少であった。留年率改善に対する対応として、工学部教学IRチームが修学状況及び留年要因について分析し、検討結果を各コースへ周知させるとともに授業内容やカリキュラムを改善する予定である。結果として戦略1の達成率は70%と評価された。

戦略2の海外交流参加者数の目標は前年度比5%増であったが、コロナ禍の影響で78.2%減となった。海外交流は大きく減少したが、令和5年度の参加者増へ向けて関連するイベント情報等を工学部学生へ強く周知している。このような取組全体から目標達成率は70%と評価される。

戦略3は「学生確保の取組強化」である。これは4.4で後述する。

##### (2) 研究

戦略4は「新たな強みの開拓と社会との共創に資する研究の強化」である。社会実装の目標値は2件・第3期実績から10%増、異分野融合プロジェクトの目標値は累計件数1件・第3期実績から5%増、医用生命工学研究支援の目標値は2件である。社会共創促進センター及びURAと意見交換し、構成員の研究シーズと企業ニーズのマッチングを効率的に行える方策を検討することとした。また、URAと連携して教員の研究分野等を精査し、社会ニーズに基づく新たな分野融合研究ユニットのコーディネートを検討した。これらの取組全体を評価すると戦略4の目標達成率は70%と評価される。

戦略5は「研究力の強化と研究支援体制の拡充」である。若手教員への研究費の支援目標値は5件、実績は4件であった。論文投稿料等の支援件数の目標値は20件、実績は10件であった。改善のための取組として、教授会にて構成員の科研費獲得状況、学術誌掲載状況、研究費獲得情報を共有した。加えて研究推進チームを設置し、論文投稿数の増加、研究費獲得のための方策を検討した。戦略5の実績、取組を評価すると目標達成率は80%と評価される。

##### (3) 社会貢献

戦略6は「産学連携事業の拡大」である。共同研究件数の目標値は第3期平均の5%増であったが、今年度は若干低く実績は4.9%増であった。引き続き構成員に共同研究を奨励するとともに、URAと連携して共同研究件数増へ向けた取組を行っている。戦略6の実績及び取組方法等から目標達成率は90%と評価される。

#### 4.4 令和5年度入学者選抜実施結果総括及び今後の入学志願者増加に向けた取組・方針

令和5年度入学者志願倍率は学校推薦型選抜の2.0倍、一般入試（前期日程）の2.2倍、一般入試（後期日程）の4.8倍であり、目標としていた一般入試（前期日程）の志願倍率2.2倍を達成した。

入学志願者増加に向けた取組は従来通りの工学部ホームページ掲載内容の改善、高校訪問の強化、オープンキャンパス開催、各種高大連携事業の充実等である。令和6年度入試から学校推薦型選抜、一般入試（前期日程）において入試区分を化学系と機械・情報電子系に分けるのに加え、総合型選抜（化学系）を導入する。

#### 4.5 監事監査意見

##### (1) 教育

①入試における女子枠の定員化については、入学後の女子の孤立化の虞もあること等の理由から定員化は実行されていない。しかし、女子学生が16%弱存在していることから、女子定員化で入学した少数の女子が本学部になじむことは十分に可能であろう。本学の理系女子増加に対する強い意識を社会に明確に表現するためにも、入試での女子枠について検討して欲しい。

##### (2) 研究

①ここ数年応募しているが採択されない基盤研究(A)の採択と基盤研究(S)に積極的に応募し、採択につなげて欲しい。

②産学連携として本学初の共同研究講座を設置し、令和4年度から令和8年度までの研究期間5年間で総受入額171百万円の大規模共同研究を受け入れた。共同研究講座の活用を拡大して、教育・研究の充実及び研究資金の増加の機会を探索して欲しい。

### 5. 農学部

#### 5.1 第4期中期目標期間におけるミッション

実学を基盤とした持続的生物生産、環境保全と修復、生命科学の発展及び応用を志向した教育・研究により、地域社会並びに国際社会に貢献することが農学部のミッションである。学部構成員でミッションを理解・共有し、「生命・食・環境」及び「社会科学」について「文理複眼」の視点を有して持続可能な社会の創造に貢献する人材の育成を目指す。

#### 5.2 「部局ミッション2022－2027」における令和4年度の達成状況

##### (1) 教育

戦略5は「ボランティア活動などへの参加の支援」である。目標値のボランティア登録学生15名／年及び学外ボランティア登録は5件／年であるが、実績はそれぞれ30名／年及び10件／年であった。達成状況は100%と評価した。

## (2) 研究

科研費の推移について表5-1に示した。

表5-1 農学部 科研費の推移 (千円:件)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
受入額	59,930	56,550	56,420	43,810	59,150
受入件数/応募件数	7/43	13/52	9/36	4/32	17/48

令和4年度の科研費受入額は59.2百万円、採択率は35.4%となり、大学全体の採択率平均値30.1%を5.3%上回っている。新規採択件数の内訳は48件の応募中17件で基盤研究(B)2件、基盤研究(C)11件、若手研究3件、研究活動スタート支援1件であった。挑戦的研究(開拓・萌芽)を過去4年間挑戦し続けているが、採択は0件であった。研究活動スタート支援が1件採択されたことは評価できる。農学部におけるイノベーション研究及び新規研究分野に関する挑戦的研究(萌芽)を第4期中に是非獲得して欲しい。

科研費以外の外部資金受入額、受入件数、内数としての無償受入件数を表5-2に示した。共同研究はコロナ前の水準を超えつつあり、受託研究件数は2020年度を底に増加傾向に転じている。地域との連携、企業との共同研究等の持続的獲得が実を結びつつある。

表5-2 農学部 外部資金の推移 (百万円/件数/内無償件数)

年度	2018	2019	2020	2021	2022
共同研究	19.5/39/2	32.4/52/4	20.9/53/8	33.8/47/6	19.2/49/10
受託研究	61.4/25/0	103.7/19/0	67.7/17/0	54.3/20/0	59.9/28/0
受託事業	9.6/6/0	13.3/4/0	--	0.3/2/0	5.4/8/0
寄附金	21.0/25/-	19.7/26/-	14.3/14/-	14.1/16/-	20.6/25/0

## (3) 附属施設

戦略11は「農学部と一体となったグローバルな課題解決に資する人材育成とフィールド研究の推進」である。なかでも附属農場は平成22年度の教育関係共同利用拠点として、文部科学省に最初に認可された施設である。利用大学数及び利用者数もこれまで順調に増加している。附属農場の牛舎・管理棟新営に関わる施設整備費補助金として908百万円及び本学の前中期目標期間繰越積立金の198百万円の拠出を合わせた約11億円をかけて牛舎・管理棟新営が令和4年度に完成した。

附属施設及び附属農場を維持する教職員は本学の重要な資産であり、第4期中期目標期間にこれらの資産を活用したエコツアー、食農体験ツアーなどのサービス開発について地域関連観光産業との戦略的互恵関係を構築する可能性を探索することが必要であろう。

#### (4) 組織運営

戦略9は「学術院の実質化と学部構成員によるミッションの共有化」である。学科改組については入口のニーズ調査として高校生1,320名及び91高校の教員へのアンケートを実施するとともに、出口のニーズ調査として採用実績のある67の企業・団体からのアンケート調査を実施した。これらの結果をエビデンスとして改組計画案に反映させ、学科改組案がまとまりつつある。今後の取組は、令和5年度の4月中旬に文科省へ相談し、文科省からの指摘事項について再検討した修正案を再度6月に文科省へ提出する予定である。

### 5.3 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の未達成状況

#### (1) 教育

戦略1は「改組により持続可能な社会創造に貢献できる人材の育成」である。SDGs 社会への貢献を意識する学生が80%以上という目標値が現状では52.4%であった。改組に関して91高校の教員にアンケートを実施した。戦略1の達成状況は90%であり、学生に対してSDGs教育の更なる理解と教育が必要であろう。

戦略2は「PBL活動による地域課題解決に貢献する人材養成」である。PBL活動受講生の目標は200名、実績は161名であった。PBL報告会開催目標は年1回以上であるが、1回開催して参加教員56名であった。県庁／農林業関連機関との連携講座は8回実施され、延べ200名が参加した。戦略2の達成状況は90%と評価した。

戦略3は「国際交流の推進と国際感覚を持った人材養成」である。国際的な教育プログラムへの参加者の目標人数は75名であったがコロナ禍の下で実績は25名となり、達成状況は50%と評価した。今後の取組として、令和5年度はさくらサイエンスプラン（A 科学体験コース）に申請し、ベトナムおよびインドネシアから学生と教員を招聘し各種交流を行う。

戦略4は「高大接続入試の推進による優れた農学人材の確保」である。高大接続入試実施に向けた高校教員との意見交換会の目標回数は3回／年であるが実績は年2回、アドミッションセンターとの会議を3回及び全学高大接続会を1回実施した。戦略4の達成状況は80%と評価した。

#### (2) 研究

戦略6は「研究拠点を目指した連携研究」である。学内連携研究及び学外共同研究の推進を目指し、新規連携研究の目標として学内で8件／年、学外で4件／年と設定した。新規連携研究の実績は学内12件／年、学外45件／年、工農CRESTを継続して実施した。共同研究の有償が39件、無償が10件となり、受託研究も28件と増加した。戦略6の達成状況は90%と評価した。

戦略7は「生命・食品・環境、社会科学の分野におけるSDGs達成への貢献」である。目標値としてSDGsに係わる研究数を80件と設定し、SDGsのFDを1回開催してSDGs研究数が151件に達した。ほぼ目標を達成しているが、戦略7の達成状況は90%と評価した。

## 5.4 令和5年度入学者選抜実施結果総括及び今後の入学志願者増加に向けた取組・方針

令和5年度入試の学部全体の志願倍率が3.5倍となり、前年度よりも高まった。令和6年度はデータサイエンス経営学部（仮称）への学生定員抛出により各学科の定員が減少するため、受験生に対するより一層の広報活動が必要である。今回の前期日程入試合格者へのアンケートにおいて、大学選択の情報の参考になった項目は「1位 ホームページ」、「2位 高校の先生の指導」、「3位 進学情報WEB」、「4位 学部パンフレット」、「5位 家族親戚のすすめ」の順であった。引き続き、ホームページやパンフレットの充実、高校の先生へのアプローチ、オープンキャンパスや進学相談、SNSや広告などにより本学部の学びの認知を広げていく。

また、ここ数年低調な第3年次編入学試験については、ホームページコンテンツの充実と、オンライン入学ガイダンスの開催により改善を図る。

## 5.5 監事監査意見

### (1) 教育

教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するために、アクティブ・ラーニングから進化した反転授業（ブレンディッド・ラーニング）に積極的に取り組みつつある。

従来型の入学者選抜方法に加え、令和5年度学校推薦型選抜Ⅰにおける本学部の志願者数と志願倍率は令和4年度入試の84名・2.7倍から、120名・3.5倍にそれぞれ改善された。令和5年度一般選抜における志願者倍率は5学科全て前年度以上であり、令和5年度入試の本学部全体志願者倍率は令和4年度入試の2.7倍から3.6倍へと躍進した。本学部の一般選抜入試における志願者数の増加について、広報戦略・入試制度の変更などの努力が行われた結果が認識されたが、中長期的な宇都宮大学農学ブランド構築に関する入試改革検討が促進されることが期待される。

令和6年度設置に向けて構想中のデータサイエンス経営学部（仮称）との関連性を踏まえて、本学部の改組及び今後における入試制度の不断の実証及び変更が求められよう。

### (2) 研究

挑戦的研究（萌芽）は令和4年度までの4年間で23件あるものの、採択は0件であった。農学部におけるイノベーション研究及び新規研究分野に関する挑戦的研究（萌芽）を第4期中期目標期間中には是非獲得して欲しい。研究活動スタート支援が1件採択されたことは評価できる。

### (3) 附属施設

附属農場は平成22年度の教育関係共同利用拠点として、文部科学省に最初に認可された施設であり、利用大学数及び利用者数も順調に増加している。附属農場と新営牛舎などの各施設・設備、及びそれを維持する教職員は本学の重要な資産であり、これらを活用したエコツアー、UUエコファームカレッジ等の地域関連観光産業との戦略的互恵関係が第4期に計画されていることは評価できる。

## 6. 地域創生科学研究科

### 6.1 第4期中期目標期間におけるミッション

研究科の活力の源は学生である。高度な大学院教育が行われ、教育と研究における文理複眼教育を今後の6年間で確固たるものにする。このために、学生や社会のニーズを注視しつつ不断の教育・研究改革の中で広い視野をもつ学生の育成に努める。

### 6.2 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の達成状況

#### (1) 教育

戦略2は「ポストコロナ時代における国際交流の推進と国際感覚を持った人材養成の拡充」である。目標値は共修科目を利用したプログラム周知を毎年1件、UU-A連続シンポジウム・研究会の実施、アフリカからの留学生を毎年3名受け入れである。それぞれの達成状況は1件実施、集中講義の実施、アフリカから5名の留学生を受け入れた。達成状況は100%である。

#### (2) 研究

戦略5は「学際的研究組織-先端融合研究ユニット-の創設」である。数理モデル構築の可能性の検討開始を農学部及び工学部教員で行った。第4期中でユニット数目標値は5件であるが、本年度中にユニット2件を立ち上げた。達成状況は100%である。

#### (3) 組織運営

戦略7は「高度な教育・研究活動を行うことが可能な教員の採用」である。IF付き論文を書くこと、または国際的に著名な論文誌に投稿が可能な教員の採用を促進する。目標値は採用教員の80%である。研究科点検・評価委員会内規を制定した。達成状況は100%である。

工学系プログラムにおける学部・大学院6年一貫教育制度の導入について工学部長から文書による検討依頼があった。研究科がこれを実施する場合は他学部も含めて検討が必要であることを確認し、実施する上での懸案内容をアドミッションセンターに確認の上、研究科長と専攻長で意見交換した。具体的には、学部3年次における大学院入学資格の付与、大学院科目の先取り履修の設定などである。研究科として、学部4年次に大学院の授業を受講させるカリキュラム、授業料の扱い及び認定単位数等について検討を行うこととした。

### 6.3 「部局ミッション2022-2027」における令和4年度の未達成状況

#### (1) 教育

戦略1は「実践的な大学院教育の推進」である。前期課程在学中に地域社会・産業界との共同研究・連携プロジェクト等に係わった学生の割合の目標値が令和2年度実績の1.2倍、修了生が就職した企業アンケート評価が目標値として30%以上の肯定的な結果を得る。修了生アンケートを調査・実施し、目標値として肯定的な結果を30%以上とする。それぞれの達成状況は0.27倍、来年度へ先送り、満足度90.3%であった。

戦略3は「博士後期課程の学生の確保と高い学位授与率」である。目標値はストレートドクターが年平均5名以上、修業年限内での学位取得者数は年間定員の50%以上、博士後期課程学生論文投稿数は25

本(1人当たり3年間で1本)である。実績値はストレートドクター数は13名、学生論文投稿数は13本、完成年度ではないので学位授与率は未定である。

#### (2) 研究

戦略4は「国際的に著名な学術誌への掲載数」である。目標値は令和2年度論文数の20%アップであるが、各学部で同様な論文投稿支援を実施しているため実施を見送った。

#### (3) 社会貢献

戦略6は「大学院教育の地域へ提供」である。これはUUカレッジ大学院版の創設であり、社会人向け大学院プログラム設置と学び直しを提供する。目標は全選択科目数の30%を提供科目数とするものであるが、達成状況は111科目、22.8%であった。公開講座、UUカレッジでの社会人大学院に関するニーズ調査を実施した。

### 6.4 令和5年度入学者選抜実施結果総括及び今後の入学志願者増加に向けた取組・方針

博士前期課程の入学者は各年度とも定員を大幅に超えているため(定員の約1.3倍)、現状では定員充足の面での問題はないと考えられる。なお、本学各学部からの進学率は地域デザイン科学部39%、国際学部6%、共同教育学部7%、工学部74%、農学部40%であるので、学部生への積極的な広報活動への努力により、今後さらに増加する余地があると思われる。

博士後期課程の入学者確保は、第一に「ストレートドクター」が最重要であり、令和5年度入学予定者は12名であった。その他に他大学からの進学者、産業界・地域からの社会人学生及び海外からの外国人留学生等の増加に向けた取組を種々実施している。特に社会人学生を除く日本人学生には授業料が全額免除となる等の本学独自の支援制度が存在することを公表している。

### 6.5 監事監査意見

(1) 学部生に対して進路としての大学院進学を選択肢があり、キャリアパス獲得にも有利であることなどを学生に明確に認識させる、様々な努力を行っている。社会人マスター及び社会人ドクターの将来のキャリアパスについて、地域企業などへ社会人の大学院進学への意欲と実利を高める取組を行った。

(2) 博士後期課程への内部進学者の確保を目指し、入学志願者の目線によるホームページ内容の充実、キャリアパスとして修了生の就職先の紹介及び学生自身の研究内容の紹介、日本人博士課程後期学生への授業料免除などの多彩な学生支援を提供している。

(3) 大学院教育を地域へ提供することは地域を活性化し、社会人向け大学院プログラム設置を検討する等の取組は、社会人の学び直しに資すると考えられる。これは有意義で、将来の夜間主大学院や社会人ドクターの養成に役立つと考えられる。

#### (4) コンプライアンスに関する所見

令和4年度には2件の不祥事が発覚し、関係者の2教員が懲戒処分を受けた。1件は大学院入試に関わる案件であり、他の1件は大学院学生の単位認定に関わる案件である。

##### ①大学院入試に関わる案件

本学大学院地域創生科学研究科教授が令和2年4月入学（第2次）地域創生科学研究科修士課程入学試験（外国人留学生特別選抜）において、特定の受験希望者に対し、入試問題と類似する問題事例を事前課題として提示し、受験指導を行っていたことが判明した。これは当該教員による特定の受験希望者に対する特別指導であり、しかも指導予定教員が問題作成及び採点に関わっていたことは入試の公平性・公正性を著しく損なう行為である。この不祥事が発覚したのは、外国人留学生からの訴えであった。

問題はこの案件が発生後2年間経って、発覚したことである。

## ②単位認定に関わる案件

本学大学院地域創生科学研究科准教授が令和元年度から令和3年度に開講した授業において、ゼミと学会発表等の指導を授業の代わりとして学生に単位を与えていた。このような行為が令和4年1月から同年2月に授業改善等の参考とするために実施した学生アンケートにおいて、「授業が行われなかったにも関わらず単位が与えられた」旨の記載があった。問題は3年間にわたり、授業を行わずに学生に3年間単位を与えていたことにある。やはり問題は学生アンケートによる問題の発覚からこの事実を知るまでに3年間もかかったことである。

この2件の根幹をなすのは教職員のコンプライアンスの欠如、教職員間の情報共有の不具合であり、組織文化の特徴とも言えよう。教員は自己の学生時代における指導教員の教育・研究をなぞり、教員間・職員間・教職員間で現存する問題の指摘及び改善の議論を先延ばす傾向がある。コンプライアンスの問題も現代での教育指導等はこれまでとは異なり、十分な理解が必要である。大学院入試の出題者が指導教員となることに何の疑問も感じず、また入試委員がそれを指摘しない(知っていても不問に付すなど)のも常識的なコンプライアンスから大きく外れる問題である。詳細な再発防止策が呈示されようと根本的な教職員のコンプライアンス重視の姿勢が変わらないと基本的な問題解決には至らないと考える。

いずれのケースにしても、大学全体の不名誉となる行為であり、本学に対する社会的な信用を失墜させる行為に該当する。

## IV. 大学の管理運営

### 1. 第4期中期目標及び中期計画の取組状況等

#### 1.1 第4期中期目標及び中期計画の取組状況

令和4年度から、国立大学法人第4期中期目標・中期計画がスタートし、本学においては、4つのビジョンと17の戦略を掲げた「アクションプラン2022-2027」を策定するとともに、各年度の具体的な取組を明らかにしたロードマップを作成して取り組んでいる。さらに、各部局においては、教育、研究、社会貢献、組織運営の4つの領域に即した戦略・施策と達成指標を示した部局ミッションを作成し、本格的な取り組みに着手しているところである。

初年度の令和4年度の実績については、各部局からの報告に基づき点検・評価委員会において自己点検・評価が行われ、令和5年3月の経営協議会で審議承認された。実績報告（ダイジェスト版）によると、17の戦略のうち、「着実に成果を上げている取組」が10項目、「達成に向けて強化が必要な取組」が5項目あげられており、全体としては鋭意取り組まれているものと評価できる。計画の期間は令和9

年度までの6年間であるが、ロードマップにおいては4年後に受ける中間評価を念頭に、原則として令和7年度までに目標達成できるよう計画されているところである。ロードマップに沿った目標達成に向けての取り組みが期待される。

## 1.2 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価

令和5年3月、平成28年度から令和3年度までの期間を対象としていた第3期中期目標期間（6年目終了時）に係る業務の実績に関する評価の結果が、国立大学法人評価委員会から通知された。

研究分野においては、イチゴの収穫ロボットの実用化に向けた研究や「農工連携きのこプロジェクト」における研究、社会連携分野においては、科学教育を中心とした高大連携やグローバルサイエンスキャンパス、業務運営分野においては、全国初の共同教育学部の実現や文理・分野を融合した「地域創生科学研究科」の設置などが評価され、「目標を上回る成果が得られている」との高い評価を受けたほか、その他教育研究全般、財務内容等いずれも「目標を達成している」との評価を受けたところである。

国立大学法人の中期目標には、文部科学省から「特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、自らの独自性・戦略性を反映させた目標の設定」を求められてきた。本学の第3期の中期目標・中期計画期間においても様々な改革や独自の取組を掲げて努力を重ねてきた結果が、こうした評価につながったものと認められる。これらの取り組みを維持・継続し、さらに定着・発展させることにより、改革の目指した理念や目標が実現し、達成されて、大学の発展につながるよう望む。

## 1.3 大学機関別認証評価

令和4年度は、7年以内ごとの受審が義務付けられている大学機関別認証評価を受審した。令和5年3月、認証評価機関から結果が通知され、大学の教育研究活動等の質の保証などを目的とした、6領域・27の基準をすべて満たし、大学評価基準に適合しているとの評価結果が得られたところである。

受審のための事前相談の際や、受審の過程において、種々の指導・助言を受け、それらの事柄については全学的に対応してきたところであるので、これを受審のための一過性的な対応にとどめず、「宇都宮大学内部質保証指針」として整備し、教育の質の検証、点検・評価・改善の手順等を定めた。学内における内部質保証体制を整え、持続的に取り組んでいこうとするものであり、大きく評価する。教育の質の検証は、自己点検や学生へのアンケートなどに頼らざるを得ないと考えられるが、形骸化させることなく、実のある質の保証につながっていくような取り組みを期待する。

## 1.4 ステークホルダー会議

令和4年度のステークホルダー会議については、令和4年7月に、産業界、経済界を中心としたメンバーにより、各学部・研究科の組織評価として、第3期中期目標期間中における実績及び第4期中期目標期間における取組内容について評価を実施し、また、8月には栃木県内高校校長等をメンバーとして、宇大スタンダード、基盤教育改革、データサイエンス経営学部（仮称）設置構想等に係る意見交換を実施し、さらに、同月に県内市町長をメンバーとして、地域デザインセンターへの防災部門の設置、リカレント教育、自治体等からの相談窓口である社会共創促進センターの取組などについて意見交換を实

施したところである。

これらで得られた意見等については各部局間で共有し、アクションプランの推進にも生かされることとなるが、そうした効果のほかにも、本学の取組等についての理解促進や、地域における関係機関等との信頼関係の構築に効果があったものと評価できる。

## 2. 新学位プログラム設置構想に係る取組状況

新学位プログラムの設置については、令和6年度からのデータサイエンス経営学部（仮称）の設置に向けて、令和5年3月に、文部科学省あてに「設置計画書」を提出し、新学部設置の承認を求めているところである。

令和4年8月に行われた、栃木県内高校校長等に出席を求めたステークホルダー会議においては、栃木県内の国立大学に人文社会科学系の選択肢が増えると歓迎する旨の意見が一様に述べられ、大きな期待が寄せられていることが窺われた。

また、令和4年10月から11月にかけて、高校生向けにアンケート調査を実施し、新学部への進学意向の調査を行うとともに、企業向けにもアンケート調査を実施し、新学部からの採用意向の調査を行った。

入学生の確保については、定員（55名）を上回る高校生から入学意向が示され、企業側からも高い採用ニーズがあることが確認できたところである。多くの期待に応え、社会に貢献できる学部となるよう、教員、事務職員等合わせた人的体制、施設・設備面の体制など学内全体で万端の準備を整えて、新学部のスタートが切れるよう期待する。

## 3. 入学志願者の増加に向けた取組状況

### 3.1 全学的な取組状況

令和4年度の入学志願者の増加に向けた取り組みは、「入試改革・高大接続・入試広報・入試実施について複眼的な視座で運営していく」という基本原則のもとに、アドミッションセンターを中心に、オープンキャンパスの開催や高校訪問、動画作成等の入試広報に取り組んだところである。

その結果、令和5年度一般選抜における志願倍率は、全学ベースで、前期日程2.4倍、後期日程7.3倍とほぼ令和4年度入試と同水準の志願者が得られた。これを前期日程について学部別に見ると、地域デザイン科学部は2.2倍→3.0倍、農学部は1.9倍→2.8倍と大幅に伸ばしており、工学部は1.9倍→2.2倍と堅調に推移し、国際学部は4.6倍→3.2倍と志願者を減らしているものの3倍を堅持した。その一方で、共同教育学部は、2.9倍→1.9倍と大幅な減となっている。

表 3 - 1 一般選抜（前期日程）志願倍率

年度	2021	2022	2023
地域デザイン科学部	2.0	2.2	3.0
国際学部	2.3	4.6	3.2
共同教育学部	2.5	2.9	1.9
工学部	1.6	1.9	2.2
農学部	1.6	1.9	2.8

### 3.2 共同教育学部の志願者増加に向けて

共同教育学部においては、丁寧な学部案内を作成するとともに、受験生・高校生をつなぐ高大接続メッセージ集「学校好き、生まれ!」を発行し、教員の魅力発信に努め、志願者確保に取り組んでいるところである。今般の志願者の減は、全国的に教員養成課程の学部において見られた現象であり、昨今の教員の部活動などによる長時間労働や生徒指導・保護者対応をはじめとした困難な業務実態がメディア等で喧伝されていることなどから、各都道府県による教員採用試験の志願者数の減少を招いており、それらと軌を一にしているものと見られる。したがって、本学に限った問題ではなく、また一大学としては如何ともしがたい、国や社会全体の問題と言えるものである。

明治以来、教育を重視してきたわが国の伝統を顧みるまでもなく、世界の最先端に行く超高齢社会と少子化が進展する中、未来を担う人を育てる教育の重要性は論を待たない問題であり、質の高い教員の確保は最も優先すべき課題と考えられる。

教員養成を主眼とする学部、そしてそれを擁する大学においては、そのような使命を再確認し、少しでも学校現場の改善や教員イメージの向上につながるような方策を検討したり、社会や国への働きかけを模索するなど、社会との共創が問われていると考える。

### 3.3 高大連携・接続の取組状況

アドミッションセンターに、高大接続・入試コーディネーターを1名配置した。高等学校における教育実践経験を活かして、高等学校や、栃木県教育委員会等関係機関と信頼関係を構築し、積極的かつ継続的にコミュニケーションを図って、得られた意見を本学の取組に反映させて、改善につなげることにしたものである。

同コーディネーターの取組により、令和4年9月、県立高等学校校長等10名の参加を得て、本学からも担当理事や各学部長等が出席して高大接続懇談会を開催するとともに、同年10月には、高等学校の進路指導教員等を対象とした「宇都宮大学高大接続フォーラム」を開催し、データサイエンス経営学部（仮称）や高大接続入学者選抜の方向性などについて情報提供を行い、意見交換を行った。

それぞれの懇談会等における意見からは、新学部設置に対する期待の大きさが窺われるとともに、大学側からの積極的な情報発信を歓迎し、本学に対する理解を深め、見方を変えることができたとする肯定的な意見が多く出された。

大学進学希望者とその指導を行う高校、そして受け入れる側の大学の双方にとって、望ましい高大連

携・接続の取り組みを、今後も継続し、発展させていくべきと考える。

#### 4. 修学支援及び学生支援等の取組状況

##### 4.1 新型コロナウイルス感染症対策の取組状況

令和4年度においては、原則、対面授業とし、国、県の方針や社会情勢の変化に対応しながら、マスク着用や公欠の取扱い、感染時の報告、外国人留学生の新規入国手続き等、ガイドラインを適宜見直してきた。

令和5年3月13日からは、基本的な感染対策は各自が留意し、マスクの着用も各自の判断とする旨の周知がなされ、同年5月8日からは、新型コロナウイルスによる感染症の法的な扱いが「2類」から「5類」へと変更されたことに伴い、本学における「公欠」の扱いは、インフルエンザと同様とすることとした。また、令和5年4月1日からは、学生寮における対策、課外活動等の制限等に関する通知等も廃止し、すべての制限を解除した。

##### 4.2 基盤教育の再編

基盤教育の再編については、全学共通のDP（ディプロマポリシー）の設定及び宇大スタンダードの設定を受けて、全学DPに統合的な基盤教育を実施するため、令和3年度から基盤教育改革WGを設置し、検討してきた。

これまでの基盤教育よりも、学修者本位の教育を重視し、異なる分野の教員が連携し、課題発見・解決型の内容を積極的に取り入れることで、宇大スタンダードの6つの力の基礎固めや、これらの力の修得状況の可視化が図られるよう再編がなされた。令和5年度入学者から実施されることとなっており、ねらい通りの成果が得られるよう取組に期待したい。

##### 4.3 学生の相談体制の整備

学生の相談体制については、アクションプランの戦略6「学生の多様なニーズへの支援の充実」の方策の一環として、令和4年度から「学生なんでも相談窓口」にインターカー（初回、受入面接者）として専任職員1名を配置し、カウンセラーも非常勤ながら1名配置するなど、窓口の強化が図られた。

令和4年度の利用状況を見ると、修学支援課や保健管理センター、キャリア支援室、留学生・国際交流室等すべての相談窓口での相談件数 6,744 件のうち、「学生なんでも相談窓口」で受けた相談件数は280件と、約4.2%にとどまっている。他の相談窓口とどのような役割分担をして、どういう位置付けにしていくのか検討しながら、今後の学生への周知を図るとともに、しっかりと役割を果たしていけるよう望む。

##### 4.4 保健管理センターと指導教員等学内関係者との連携

令和4年度における学生からの全相談件数の約半数がメンタルヘルスも含めて健康に関する相談であった。かねてより、医療や心理療法における受診者や相談者の秘密を守る義務（守秘義務）と教育側で学生に接する指導教員等との連携が課題となっている。

相談者に自殺の恐れがあったり、他人を傷つける可能性がある場合などは、守秘義務の範疇を超えて第三者に情報を提供し、連携するなどの対応が認められているが、そうでない場合、一般的に相談者である学生本人の同意が必要とされる。それによって相談機関の信頼が保たれ、相談者にとって相談しやすい環境が確保されるためとされている。

一方、大学の指導教員等の側においては、当該学生の学内における日々の学修のみならず、充実した学生生活や将来の進路選択等の支援に関わる中、本人の心身の健康状態が大きな影響を及ぼすことが想定され、十分な教育や支援に支障をきたすことが懸念されている。

メンタルヘルス相談をはじめ身体的な疾患においてもセンシティブな面があることから、本人の意思がもっとも尊重されなければならないが、医療機関としての位置付けがあるとはいえ、保健管理センターはあくまでも大学の一組織であることに鑑みると、本人同意を前提とした上で連携を図っていくための枠組みと基準のようなものが必要と考えられる。その場合には、一律的な取り決めや運用はなじまず、弾力的・段階的な対応を許容するようなものが望ましいと考えられる。保健管理センターと指導教員等の側を代表する大学当局との十分な相互理解と協議により、適切な連携体制の構築が望まれる。

#### 4.5 障害のある学生への学修支援体制

令和4年度において、本学に在籍する学生のうち、障害のある学生として把握されている学生は、学部生・大学院生あわせて40人であり、そのうち何らかの配慮や支援を希望する学生は、前年度の6人に比して11人増の17人となった。

令和5年度文部科学省予算により、障害学生の受け入れに係る体制整備に必要な経費が認められ、令和5年度から障害学生を支援する特任教員1名、事務補佐員1名の配置が予定されている。また、教職員向けに障害学生支援に関する研修を実施したほか、障害学生の担当教員と障がい学生支援室との間で、支援内容や懸念となる点等に関する意見交換の機会などを設けたところである。

全学的な施設・設備の面でのバリアフリー化は、いまだ十分とは言えない状況であるが、公式ホームページで施設のバリアフリー配置図を公表し、支援対象学生の相談も受けながら、トイレのバリアフリー改修や自動ドア化、簡易スロープの設置など随時対応している。

それらの取り組みが、障害のある学生の学修の継続やより充実した学修につながり、ひいては学生の確保にもつながっていくと考えられる。

また、こうした支援体制の整備は、大学側の学生を支援していこうとのメッセージであり、潜在的なハンディを抱えている学生にも、相談しやすくなることが期待される。障害の支援を求めてきた学生に限った対応にとらえず、広く様々な支援の必要性が存在することを前提に臨んでいくべき課題と考える。

### 5. 教育及び研究のDX推進に向けた取組状況

教育面におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進の一環として、入学手続きのWEB化と、マイナンバーカード対応の証明書自動発行機の導入がなされた。

学生の各種手続きのうち、授業の受講手続きについては既にWEB化されているところであるが、入学手続きについても、令和5年度入学生から、推薦入試手続きも含めてWEB化された。これにより、

入学予定者が提出すべき書類等が簡略化されるとともに、学部及び大学院のほとんどの学生情報がデータ連携され、事務コストの削減につながることを期待される。

また、マイナンバーカード対応の証明書自動発行機は、令和4年度末に導入され、令和5年4月から稼働を開始している。マイナンバーカードを所持する学生にとって、土日や夜間等窓口時間外であっても各種証明書の発行を受けることが可能になるなど、利便性の向上が見込まれ、学生のマイナンバーカードの取得促進にもつながることが期待される。

## 6. 教職員の働き方改革及び業務のDX推進に向けた取組状況

### 6.1 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革の一環としたテレワーク制度については、令和5年度からの導入に向け検討が進められた。新型コロナウイルス感染症については季節性インフルエンザと同等の扱いとなり、感染対策としてのテレワークの必要性は消失したが、働き方改革の中でテレワークをどう位置付けて、制度化していくのが課題となっていた。

基本的には、非常時において業務継続の必要性がある場合と、平常時において「治療と仕事の両立」、「仕事と家庭の両立」の必要性がある場合に限って認めるものとして検討されたところである。現在の業務処理の実情に鑑みると、平常時に誰でも自由に選択できる制度としてテレワーク制度を導入するのは現実的ではなく、上記のとおり、まずは限定的な制度として導入しようとしたことは妥当な選択と考える。

また、難病・慢性疾患等を抱える職員や、育児・介護等家庭での負担が大きい職員においても、その持てる能力や時間をいかに社会に還元してもらうかは重要な課題であり、前向きに取り組んでいく必要があるが、一方でそれぞれの職場においては、その分を誰がどうカバーして、業務処理をこなすのかという問題が生じる。そのような点から、今般導入されたテレワーク制度において、「出勤時と同等の業務生産性及び効率性の確保等が見込まれること」という利用条件を付したことは、やむを得ないものと認められる。

育児・介護については、休業制度や短時間勤務制度などが整備されているが、今後、治療を受けながら業務に従事していこうとする者に対する配慮、もしくは人材の活用の必要性から、休業や短時間勤務制度の導入なども課題となってくると考えられる。そうした休業制度や短時間勤務制度を運用する場合には、代わりに負担しなければならない業務を十分にカバーできる代替人員を確保するなど、裏付けとなる対策が用意されてはじめて、利用しやすい制度となる。そうしたことも十分に考慮して、対応していく必要があると考える。

### 6.2 働きやすい職場環境づくり

教職員の職場環境におけるダイバーシティ環境実現、ジェンダーギャップ解消に資する取組として、宇都宮大学3C基金女性研究者海外派遣助成金制度を活用して4名の女性教員の海外派遣を決定するとともに、海外派遣を行った女性准教授が令和4年6月1日付けで教授に昇任するなど、今後の女性教員のロールモデルとしての活躍が期待される、取り組みや事例が見られている。

また、男女共同参画の推進については、9月の男女共同参画週間に合わせて、LGBTをはじめとする性の多様性やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催し、教職員や学生への意識啓発を推進するとともに、研究補助員制度や託児支援、ベビーシッター派遣事業電子割引券の交付等を行い、働きやすい環境の醸成を図った。

さらに、公益通報制度に関し、より通報しやすい環境とするため、学外の相談窓口を顧問弁護士事務所に設置した他、「ハラスメント相談員研修」を実施し、ハラスメント防止に関する意識啓発を図るなど、風通しの良い職場環境に向けて取組がなされた。

### 6.3 障害者雇用率達成に向けた取組

令和4年の障害者雇用率（6月1日現在）は2.35%であり、法定雇用率2.6%を達成していない状態であった。改めて、障害者手帳を保持している職員へ提示を呼びかけるとともに、新たに障害者を11月1日付けで採用し、実雇用率2.77%となり、法定雇用率を満たすこととなった。今後も、障害者雇用の趣旨を十分に踏まえた対応を求めたい。

### 6.4 専門業務型裁量労働制適用者に係る労働時間実態調査の取組状況

本学の常勤の教員については、専門業務型採用労働制を採っているが、昨年、労働基準監督署から、過重労働による健康障害防止のため、自己申告された労働時間が実労働時間と合致しているかどうか、実態調査を行うよう指導があった。これを受けて、令和4年12月から令和5年3月まで、すべての常勤教員を対象に労働時間の実態調査を行った。具体的には、教員各自に就業管理システムへの出退勤の記録を打刻してもらうことによって実態を把握しようとしたものであるが、令和5年3月末時点において、2割強の教員から協力が得られていない状況にあったことから、十分な調査結果を得るべく、令和5年4月以降も、当分の間、調査期間を延長したところである。

裁量労働制の適用を受けている者であっても、22時から5時までのいわゆる深夜帯や休日などに業務に従事した場合には深夜手当や休日手当の支給対象となるとともに、使用者側に被用者の過重労働による健康障害を防止する責務があるなど、一定の労働時間の実態把握の必要性は認められるところである。

一方で、裁量労働制は、労働者と使用者の間であらかじめ定めた時間分、働いたとみなす「みなし時間労働制」の一つであり、使用者にとっては労務管理の負担軽減、被用者にとっては働き方の自由度が高まる、といったメリットがあるとされている。

実態調査は、「過重労働の状況と在宅勤務の必要性の検討の基礎資料とする」ためとしているが、もともとの「裁量労働制」の趣旨を踏まえると、被用者の裁量と使用者の責務はどのあたりで線が引かれるべきものなのか判然としないものが残る。実態調査の結果をどう利用して、今後の裁量労働制の中でどのように対応していこうとしているのか、調査の必要性の理解をもっと深めて、対応していくべきと考える。

## 7. ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の整備及び運用に関する状況

### 7.1 ガバナンス・コードの適合状況

令和4年度の国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況については、各原則がすべて実施されている旨の報告がなされ、経営協議会外部委員及び監事の意見等を踏まえて、令和4年10月に開催された教育研究評議会、そして経営協議会に諮った後、役員会において審議・了承された。昨年度に引き続き、ダイジェスト版を作成の上、本学ホームページ上で公開されている。

### 7.2 地域創生科学研究科における単位認定及び入学試験に係る不祥事案の処理について

地域創生科学研究科修士課程において、単位の認定及び入学試験に関わる2件の不祥事案の発生があり、処理された。

単位認定に係る不祥事案については、令和4年1月から2月にかけて、授業改善等の参考とするために実施された「(2021年度後期)コロナ禍における学生の皆様へのアンケート」において、「授業が行われなかったにも関わらず単位が与えられた」旨の記載があり、調査の結果、令和元年度から令和3年度に開講した授業において、ゼミと学会発表等の指導を授業の代わりとし、授業をしていなかったにもかかわらず単位を与えていたことが確認された。

また、入学試験に係る不祥事案については、令和4年3月に総務部総務課あてに、通報受付シートの提出により内部通報があり、地域創生科学研究科修士課程の入学等を巡り非違行為が疑われる内容が含まれていたため、調査を行った結果、令和2年4月に行われた同修士課程入学試験において、特定の受験者に対し、入試問題と類似する問題事例を事前課題として提示し、受験指導を行っていたことが判明した。

いずれの事案も、令和5年2月に、事案に関わった2名の教員に対し、それぞれ停職を命じる懲戒処分がなされたが、事案の発覚から処理まで、それぞれ1年前後の期間を要した。

一つは内部通報により発覚したものであり、もう一つは学生アンケートから不適切事案が窺われたものであったが、両事案ともに、公益通報があった場合の処理手続きに則り、所管する総務部総務課及びその担当理事の主導のもとに、調査チームが設置されて調査が進められた。

公益通報処理制度は、なかなか表に出にくい不正を内部の事情を知る者が出しやすくし、早期に是正を図ろうとするものであるが、本件は、不適切な行為を行った教員個人の問題に加えて、長く見過ごされてきた組織的背景にも問題があったと推察されるとともに、内容的にも単位の認定や試験問題の事前指導との類似性といった、教務上、学務上の判定を要する問題であった。これらのことを勘案すると、調査や処理に関しては、教務関係部局との連携、協力の必要性の高い事案であったと言える。特に、単位認定に係る事案は、内部通報ではなく、今後の授業改善のために実施した学生アンケートにより判明したものであったので、調査に当たっては十分な連携を図り、速やかに対処すべき事案であったと考えられる。

いずれにしても、調査チームによる一定の調査結果を受けた後、改めて職員に対する不利益処分のための調査委員会が設置されて調査が行われ、審査機関である教育研究評議会の審査を経て、懲戒処分がなされた。事案を覚知した時点で発生から時間が経過していたこと、関係の学生はすでに課程を修了し

ており、聞き取り調査なども思うようにできなかったことなどを斟酌すると、処理までに一定の時間がかかった点はやむを得ないと認められる。一方で、どういう調査体制、処理体制で進めていくのか、初動時点から学内の共通理解に至るまでに時間を要した面もあったことは否めない。今後、もし何らかの不祥事案やコンプライアンス上の問題が発生した場合には、速やかに学内の調査・処理体制を整えて、迅速に対処していけるよう、今回の事例を教訓として対応していく必要がある。

### 7.3 コンプライアンス違反に係る事案の確認状況

上記2件の不祥事案を除き、公益通報事案、ハラスメント事案、研究費・研究活動不正事案、情報セキュリティ事案及び個人情報保護に関する事案等コンプライアンス違反に該当する事案はなかったことを確認した。

研究費等の不正防止については例年同様、不正防止計画を策定し、10月には、各部局の責任者宛てに、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施を要請するとともに、12月には教職員及び学生を対象として研究倫理をテーマとした「UU論文セミナー」を開催した。

## 8. 戦略的広報の取組状況

大学の戦略的広報を検討するため、教員、職員、学生それぞれ3名ずつからなる広報戦略オフィス会議を開催し、現在の広報体制や広報コンテンツを共有し、WEBによる魅力ある発信ができるようWEBマガジン構想などが話し合われている。

宇都宮大学において育種された米の品種である“ゆうだい21”のブランディング構築のため、令和4年12月16日には、宇都宮駅東口に新設されたライトキューブ宇都宮を会場にして、全国から生産者や流通業者などの関係者を招いて、「ゆうだい21サミット」を開催した。また、それに合わせてロゴマークや米袋のパッケージ作成、ホームページでの魅力紹介、CM動画の作成などを行った。“ゆうだい21”は、宇都宮大学の発信力を高め、アピールできる資源としての価値を秘めており、今後の普及拡大による宇都宮大学の認知度の向上を期待したい。

また、峰ヶ丘講堂、UUプラザ、フランス式庭園等のエリアがヒストリカルゾーンとして、第1期（令和4～5年度）と第2期（令和6～8年度）に分けて、再整備されることとなった。宇都宮大学のシンボリックな講堂や庭園は、前身の宇都宮高等農林学校時代からの優れた歴史的遺産であり、これらの再整備や利活用の促進は、学生や卒業生の精神的よりどころとなるとともに、大学の魅力向上や、イメージ戦略にも奏効すると期待される。

## 9. 社会共創促進に向けた活動状況

### 9.1 社会共創促進センターの活動状況

社会共創促進センターには、特任助教、URA、コーディネーターをそれぞれ1～3名配置し、企業からの技術相談、共同研究相談、自治体からの講師派遣、委員紹介等の相談に応じた。令和4年度は188件の相談があり、共同研究契約件数9件、総額2,798.5万円、学術指導契約件数12件、総額626.5万円、奨学寄附金2件、総額80万円の実績をあげることができた。

また、令和4年9月29日には、本学において第3回宇都宮大学コラボレーション・フェアを開催したところ、延べ約400人が参加した。また、同日に、栃木県産業技術センターと連携協定を締結し、双方の資源・情報とを有効に活用した、研究開発、人材育成、人材交流等双方向での密接な連携を図っていくこととした。

さらに、連携協定を締結しているとちぎニュービジネス協議会と定期的な意見交換を重ねており、企業ニーズを反映したりカレントプログラムの開発や令和6年度設置を見込んでいるデータサイエンス経営学部（仮称）における、学部と地域企業との連携体制等についても、定期的に意見交換を行っていくこととしているところである。

## 9.2 地域デザインセンターへの地域防災部門の設立

栃木県における地域防災の拠点として、地域デザイン科学部附属地域デザインセンターに地域防災部門が設立された。令和4年12月9日には、ライトキューブ宇都宮において、設立記念シンポジウムが開催され、自治体関係者や栃木県防災士会をはじめ防災組織関係者など約240名が参加し、地域共創による防災まちづくりに関する報告やディスカッションが行われた。

令和4年度は、さらに、地域デザイン科学部内に、3学科を横断して、防災教育プログラムWG、地域連携WG、防災研究WGの3つのワーキンググループ及び専任のコーディネーターを設置し、今後の学内外の関係先との連携の基盤をつくったほか、学内外の教員及び自治体職員の参加による研究会の開催や、防災士有資格者の学び直しや組織化の支援に向けた自治体担当者との意見交換などを行った。

昨今の異常気象や多発する自然災害などから、地域住民の防災に関する関心は高いものがあると思われる、本学の地域防災部門の活動が活発に行われ、同部門が発展することによって、地域の期待に応える防災拠点となり、社会共創の一つの成果となるよう期待する。

## 10. 令和4年度決算の状況

令和4年度の決算の状況は、運営費交付金収益が減少する（対前年度 ▲116百万円、▲2.2%）中、諸経費の値上がりにより、教育経費（対前年度 +77百万円、+5.7%）、研究経費（対前年度 +15百万円、+2.2%）をはじめ、業務費は全般的に増加が見られ、科研費や受託研究費等の外部資金受入額の増加（対前年度 +124百万円、+10.6%）などにより凌いだ姿が窺われる。

決算については、監査法人による監査の後、学長ラウンドテーブルで事前協議を行い、経営協議会に諮り、役員会で了承された後、文部科学省の承認を受けることになっている。承認後、学内外に対し、ホームページ等で公開しているところであるが、特に学内向けには、単に財務諸表を掲示板で知らせるのみではなく、学内会議等への報告を通して、厳しい財務状況の理解を求めるとともに、それぞれの部門の努力や運営上貢献している点を確認するなどして、教員、事務職員問わず、一層の奮起を促すとともに、大学運営に対するコミットメントを高めてもらえるような取り組みを行っていくべきと考える。

なお、収入確保に資するため、サウンディング型市場調査を行った土地の有効活用については、今後、陽東キャンパスの土地について、ワーキンググループを組織して有効活用方策を検討していくこととしている。当面使用が予定されていない土地の活用は一定程度の収入を見込むことができるため、積極的

に取り組んでいくべきであり、検討に当たっては、まず学内における使用の可能性の有無を確認した上で、活用するとした場合の活用の基準や考え方を十分に議論をして、取り組んでいく必要があると考える。

## 11. 監事監査への対応状況及び会計監査人との連携等

### 11.1 監事監査における意見、指摘事項対応

学長から監事に対し、令和4年9月28日付けで「令和3年度監事監査における意見、指摘事項等への取組状況について」の報告があり、令和4年10月19日開催の経営協議会において報告された。監事の指摘事項等について、真摯に受け止めて、対応した姿勢、形跡が窺われ、今後ともこうした対応が継続されることを望む。

### 11.2 会計監査人との連携及び内部監査

いわゆる三様監査の一環として、会計監査人と学長の意見交換会（令和4年10月13日及び令和5年6月14日（「独立会計監査人の監査報告（無限定適正意見表明）」）に陪席するとともに、会計監査人との意見交換を行った。

会計監査人が実施する監査状況については、会計監査人からの往査メモ等を通じて把握している。

監査室が行う定例内部監査（業務監査・会計監査・前年度監査における指摘事項の改善状況監査）について、監査結果の報告を受け、監事監査の資とした。